

設立の目的

令和元年東日本台風をはじめ、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、逢瀬川及び谷田川流域における「流域治水」の推進を目的に、昨年11月に施行された「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく特定都市河川の指定を含めた流域水害対策について検討するため、学識経験者及び関係機関の担当課長等による検討会を設立するものである。

検討会の概要

開催日 第1回検討会 2022年10月17日(月) 14:00~16:00
場 所 郡山市上下水道局 5階大会議室
出席者 学識経験者、国・県・市町村担当課長 27名(詳細は右の出席者名簿のとおり)
会議の内容

- ①逢瀬川・谷田川流域における治水対策の方向性について
 - ・逢瀬川・谷田川流域の概要、地形的特性、これまでの洪水被害等について(県)
 - ・逢瀬川・谷田川流域及び接続する阿武隈川において行ってきた治水対策について(国、県、郡山市)
- ②「流域治水」の実効性を高める「流域治水関連法」の改正概要等について(国)

会議の結果

逢瀬川・谷田川流域の実効性のある「流域治水」を推進するために、本検討会において、「特定都市河川」の指定を含めた流域水害対策を検討していくこととした。

※会議資料は、福島県土木部土木企画課ホームページに掲載。

本市の対応

逢瀬川及び谷田川が指定された場合、本市で実施することになる主な業務。

- ①「雨水浸透阻害行為」の許可事務
 - 1000㎡以上の造成工事等への雨水貯留施設の設置義務。
- ②「流域水害対策計画」掲載事業の実施
 - 公園、学校への雨水貯留施設の整備、下水道施設(雨水管、貯留施設)の整備等
- ③「保全調整池」「貯留機能保全区域」の指定及び届出事務
 - 民間の調整池及び保全区域を指定し、形状変更等を届出制とする。

○出席者名簿

【学識経験者】		
日本大学工学部	准教授	朝岡 良浩(委員長)
福島大学共生システム理工学類	教授	川越 清樹(WEB 参加)
福島大学共生システム理工学類	教授	川崎 興太(WEB 参加)
【国】		
東北地方整備局河川部地域河川課	課長	福田 修
福島河川国道事務所 調査第一課	課長	松葉 俊哉
【福島県】		
企画技術総室	部参事	山田 毅
土木企画課	課長	芳賀 英幸
河川計画課	課長	中川 善則
河川整備課	課長	杉原 雅人
都市計画課	課長	玉川 善徳
下水道課	課長	手塚 孝良
建築指導課	課長	星 剛
農村計画課	課長	廣田 雅幸
農村振興課	課長	小久保 和秀
県中建設事務所 企画管理部	主幹兼企画管理部長	旗野 直広
県中建設事務所 河川砂防課	課長	新明 淳
県中建設事務所 農村整備部	副部長	氏家 武善
【郡山市】		
防災危機管理課	総務部次長兼防災危機管理課長	市川 修
農地課	課長	我妻 康一
河川課	建設交通部次長兼河川課長	池田 剛
都市政策課	都市整備部参事兼都市政策課長	吉澤 信之
経営管理課	上下水道局次長兼経営管理課長	佐久間 健一
下水道整備課	課長	武藤 茂雄
下水道保全課	課長	三瓶 浩
【須賀川市】		
道路河川課	課長	伊勢 善宏
農政課	課長	安田 徹
【平田村】		
産業建設課	課長	大方 憲一